

令和元年 12 月 19 日

令和元年度内部監査結果報告書

独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

理 事 長 深 代 敬 久 殿

監査室長 羽 鳥 和 也

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園内部監査規程（以下、「監査規程」という。）第 16 条に基づき、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下、「のぞみの園」という。）の令和元年度内部監査結果について、下記のとおり報告する。

記

1. 監査概要

令和元年度内部監査計画に基づき、のぞみの園における支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護、与薬ルールの実施状況の確認、個人情報管理状況、情報セキュリティ対策の運用状況、法人文書の管理状況、物品の管理状況、利用者所持金の管理状況及び各部の出納員における現金管理状況、内部統制に関する基本的な取り組み状況、業務全般の執行状況、過去の内部監査における改善提案事項の改善・是正状況等について、のぞみの園の規程等に基づき適正に業務が行われているか監査した。

（1）監査実施期間

令和元年 8 月 22 日（木）から令和元年 12 月 5 日（木）

（2）被監査部

- ・ 総 務 部（総務課、会計課・管理室）
- ・ 事業企画部（サービス調整企画課、研修・養成課、相談支援課）
- ・ 研 究 部（研究課）
- ・ 生活支援部（生活支援課・特別支援課、やまぶき寮、ひなげし寮、なでしこ寮、ひのき寮、しらかば寮、かわせみ寮、はばたき・ひなた寮）
- ・ 地域支援部（地域支援課、就労・活動支援課）

・診療部（庶務課、看護課、発達支援課）

（３）監査責任者及び監査担当者

監査責任者 羽鳥和也監査室長

監査担当者 吉田衣里奈監査係、星野恵美監査係
織茂智行生活支援部生活支援課支援調整役
木村晃信ＣＩＯ補佐官

（４）監査手続き等

監査規程第１３条に基づき必要事項を記載した実施通知を被監査部の長に発出するとともに、事前に依頼した令和元年度内部監査チェックリスト等に基づき、監査責任者及び監査担当者の５名により、ヒアリング及び実地監査を実施した。

２．監査結果

（１）適正事項

○支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護ルールの実施状況の確認について

- ・日常業務の中で、支援の手引きや緊急時の対応マニュアル等に基づいた支援が実施されるよう周知されている。
- ・非常勤職員を対象として実施される研修等へ随時参加させ、支援・介護ルールの周知を図っている。
- ・利用者の障害特性の多様化から部内・課内において、障害特性に関する勉強会等を開催するとともに、個々の支援マニュアル等を作成して専門性の高い支援の提供に努めている。

○利用者所持金の管理状況について

「利用者の年金等預かり金の管理に関する事務処理基準」（平成１５年基準第３０号）、「利用者等が取得する物品等の取扱い方針」（平成１５年方針第３０号）に基づき適正に管理されている。

○各部の出納員における現金管理状況について

「出納員事務取扱基準」（平成１５年基準第１６号）に基づき適正に管理されている。

○内部統制に関する基本的な取り組み状況について

- ・会議体を通じた情報の伝達や共有が適切に行われている。
- ・毎月報告される事故、ヒヤリハット事例についてはリスクとして捉え、部内で情報を共有し再発防止に努めている。

- ・業務の進捗状況については、定期的に部内で共有されており、目標達成に向けた取組がされている。
- ・I C Tを活用した業務の効率化について検討されており、導入に向けた勉強会等が行われている。

○業務全般の執行状況について

第4期中期目標及び中期計画並びにのぞみの園の規程等に基づく年度計画等の執行状況について確認を行ったところ、各部において目標等の達成に向けた取組がされている。

また、働き方改革、ハラスメント対策については、ルールや改正後の規程について周知されており、今後の対応状況等について引き続きモニターして参りたい。

(2) 指摘事項

○個人情報の管理状況について

「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園個人情報管理規程」（平成17年規程第42号）に基づいた個人情報の適正な管理状況について確認したところ、法人が外部で開催するセミナー等の名簿の取扱について持出簿が未整備であったため、早急に整備するよう指導した。

○法人文書の管理状況について

「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法人文書管理規則」（平成23年規程第155号）に基づく法人文書の適正な管理について確認したところ、概ね適正に管理されていた。しかしながら、登録文書と現物が一致しないものが一部見受けられたので指導した。

○内部統制に関する基本的な取り組み状況について

- ・利用者支援については、与薬ルールが守られずに誤与薬となる事例が報告されるため、与薬ルールの徹底と必要に応じてルールの見直しについて検討するよう指導した。

3. 過去の内部監査における改善・要請事項の状況について

(1) 個人情報の管理状況について

個人情報の管理状況について、平成30年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、持出簿の整備並びに記録が、一部改善されていなかったため指導した。

(2) 情報セキュリティ対策の運用状況について

情報セキュリティ対策の運用状況について、平成30年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、情報の格付方法を保管庫、冊子、フォルダー等に明示できる規定に改正し改善を図った。

(3) 法人文書の管理状況について

法人文書の管理状況について、平成30年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、登録文書と現に保管している文書の不一致について、一部改善されていなかったなので指導した。

(4) 物品の管理状況について

物品の管理状況について、平成30年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、物品供用責任者の管理事務の徹底について、内部監査後、各課等の物品供用責任者を対象とした説明会を開催し、改善に向け取組みが行われた。

4. 監査結果に対する意見等

令和元年度に実施した内部監査においては、支援の現場において、障害福祉サービス及び医療サービスの提供にともなう利用者の身体、生命及び財産若しくは人権保護の観点などに影響する、問題となるような事象は確認されず、適切に支援が行われていることが認められた。

一方、事務処理に関して、前記2(2)のとおり、個人情報管理、法人文書管理、内部統制及び前記3のとおり、平成30年度内部監査における改善・是正事項について、一部改善が認められないなど規程等に則した運用が一部で行われていない事項が認められた。

のぞみの園においては、今後とも継続した内部監査の実施により、引き続き、利用者の視点に立った適切な支援及び運営と規程等に則した事務処理の実施、内部統制の浸透等について確認し、適時、改善・是正に努めていく必要がある。